

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泊町長

市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	古里字 (古里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、パレイショ栽培が非常に盛んな地域である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において4.31haの農地が足りない状況である。

農業者:21経営体、認定農業者数:4経営体

主な作物:サトウキビ、パレイショ、サトイモ、ニンニク

## (2) 地域における農業の将来の在り方

現在サトウキビ、パレイショ、サトイモ、ニンニク、果樹が生産されているが、今後は現状の品目を維持しつつもさとうきびの生産割合が増え、新たに豆類、かぼちゃ、さつまいもの生産も進める。高齢化が進む中、隣接地域とも相互協力しながら、若手の担い手が安心して営農できる環境整備や後継者等の新規就農者の確保、機械化(スマート化)、農地の集約化、鳥獣害被害対策が必要である。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。併せて、儲かる農業に努め担い手が島外から帰ってくる環境を作りたい。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
農地中間管理機構を活用して, 認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに, 担い手への農地集積を進める。併せて, 農地中間管理機構の活用, 畑かん施設の更新事業整備, 集落内での話し合いの充実を図る。また, 農地利用は, 中心経営体である認定農業者が担うほか, 地域の担い手への農地集積を積極的に推進し, 新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け, 担い手の経営意向を斟酌し, 段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地整備事業等を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のため必要ヶ所への基盤整備等を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町や県, JA等と連携し, 栽培技術や農業用機械のリースなどの支援や農地のマッチング・斡旋を行い, 相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内にあるサトウキビハーベスター組合による農作業受託(植付, 収穫)をはじめ, ばれいしょのドローン利用による防除についてJA等の組織, 個人間での農作業受委託を進め, 遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ヒヨドリやキジの被害を防止するために, 駆除や防護ネットの設置等の対策を講じる。
- ②有機・減農薬・減肥料栽培に取り組むとともに, 島内における耕畜連携も進める。
- ③ドローン等スマート機器利用による農作業の効率化や負担軽減に取り組む。
- ⑦保全・管理等: 水・土・里サークル事業を活用して, 環境保全と農地管理に努める。
- ⑧農業用施設(ファームポンド等)の維持・管理に努め, 畑かんを有効活用した営農を展開する。